

国民健康保険の税率が変わります

- 平成30年度から国民健康保険が都道府県単位の運営に変わりました
- 全道で同じ水準の保険税(料)をめざしていくことになりました

《市町村と北海道の 新たな役割分担》

市町村 の 役割

これまでどおり、身近な窓口として、

- 保険税(料)の決定・徴収
- 資格管理
(保険証発行など)
- 医療給付の決定・支給
- きめ細かい保健事業
などを行う。

新 納付金を
北海道へ納める

新 保険給付の費用を
市町村へ交付する

北海道 の 役割

新たに国保の運営に加わり、
安定的な財政運営の中心となり、

- 新 運営方針の策定
- 新 市町村ごとの標準保険
料率を算定・公表
- 新 事務の効率化・標準化・
広域化の推進
などを行う。

税率改定の背景

- ・長期間税率を改定しなかったため、恒常的な赤字体質
- ・これまでの累積赤字を解消するため、一般会計から多額の繰り入れを継続実施
- ・現行税率では国保事業費納付金や保健事業などに必要な費用が不足

市の対応策

- ・税率改定にあたり、急激な負担増を緩和するため、一般会計から3,000万円を繰り入れ

今後の方針

- ・北海道から毎年示される標準保険料率を参考に、適切な保険税率を検討
- ・一般会計からの収支不足補てんは、段階的に解消

新しい保険税率

区 分		改定前	改定後
医 療 分	所得割	8.05%	8.33%
	均等割	20,000円	21,100円
	平等割	29,500円	30,800円
支 援 金 分	所得割	2.00%	2.16%
	均等割	5,400円	5,900円
	平等割	7,600円	8,300円
介 護 分	所得割	2.10%	2.03%
	均等割	7,100円	7,300円
	平等割	6,900円	6,900円

〈保険税の計算方法〉

所得割＋均等割＋平等割＝保険税

所得割: (前年の所得金額－基礎控除33万円) × 税率

均等割: 世帯の国保加入者数 × 均等割額

平等割: 1世帯あたり均一額

6/23～29は男女共同参画週間です



内閣府男女共同参画局が定めた
平成30年度のキャッチフレーズ

「走り出せ、性別のハードルを超えて、今」

市では、性別にかかわらず市民の皆さんがあらゆる分野で生き生きと活躍できるように第3次石狩市男女共同参画計画を策定し、さまざまな取り組みをしています。

その中の一つとして、多くの市民に男女共同参画について知ってもらうという課題があり、今回は「市民の男女共同参画社会、ワーク・ライフ・バランスという用語の認知状況」についてご紹介します。

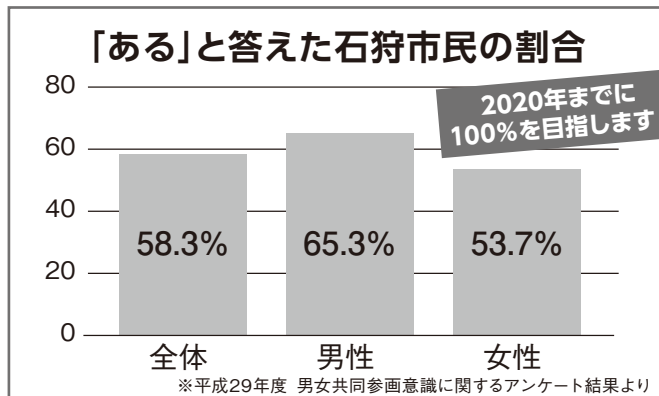
皆さんも男女共同参画について考え、より良い石狩市を一緒につくっていきましょう。

詳細はこちらをご覧ください。
市HPにて公開中



第3次石狩市男女共同参画計画

Q1 「男女共同参画社会」という言葉を見たり聞いたりしたことはありますか？

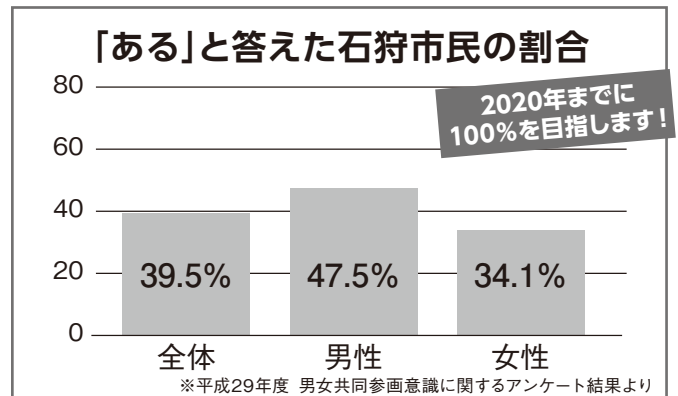


→男女共に半数以上の方が認識している結果となりました。

【男女共同参画社会とは？】

男女がお互いを尊重し合い、職場、学校、家庭、地域など社会のあらゆる分野で、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮し、夢や希望を実現できる社会のことをいいます。

Q2 「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を見たり聞いたりしたことはありますか？



→男性は約半数の方が認識しているのに対し、女性は約3人に1人の方が認識している結果となりました。

【ワーク・ライフ・バランスとは？】

女性は家庭で家事や育児、男性は仕事を中心という性別役割分担意識を解消して、仕事と生活の調和ができていくことをいいます。

パネ
ル展
を
開
催
し
ま
す

日程

①6/19(火)～23(土) 初日10時から、最終日18時まで
②6/25(月)～29(金) 初日10時から、最終日16時まで

場所

①りんくる1階ロビー(花川北6・1) ②市役所1階ロビー(花川北6・1)

内容

第3次石狩市男女共同参画計画、ワーク・ライフ・バランスを実現しているロールモデル、性別によらない職業選択をしているロールモデルの紹介など